

平成14年に決着済だった・医師派遣の基本姿勢 碧南市当局の無知が招いた敗訴

ねぎた市長10万円の減給は少なすぎる

8月17日の臨時議会で、日本共産党は市民病院の元医師からのを不当な退職勧告による損害賠償5243万2295円の支払いと市長の減給処分に対して反対討論を行いました。

過去の碧南市における市長の減給の状況は、左表のように、平成8年、永島 卓元市長が就任直後、市民病院で汚職事件が起き、10%減を3カ月。平成14年には、永島 卓元市長に大浜 まちかどサロンの用地取得に対して、パチンコ玉処分費を補填するかたちで、12%減6カ月行いました。ねぎた市長になってからは、平成21年に、生活保

護担当者による1180万

過去の碧南市長の減給処分

事件内容	市長	減給内容
平成8(1996)年3月 市民病院で汚職事件	永島 卓市長	10%×3月
平成14(2002)年6月 大浜まちかどサロン用地取得 パチンコ屋のパチンコ玉処分費	永島 卓市長	12%×6月
平成21(2009)年12月 生活保護担当職員による 1180万円の横領事件	ねぎた市長	10%×3月
平成23(2011)年12月 国保年金課臨時職員が52万5千円の着服	ねぎた市長	10%×1月
平成29(2017)年8月 市民病院元医師からの賠償金請求5245万円	ねぎた市長	10%×1月

各都道府県労働局長 殿 職発第1004004号

平成14年 10月 4日 厚生労働省職業安定局長

いわゆる「医局による医師の派遣」と職業安定法との関係について

標記については、前国会の厚生労働委員会等において議論となつたところであり、文部科学省の協力を得て、その実態調査を実施し、これを踏まえて、いわゆる「医局による医師の派遣」に関する見解(以下、「見解」という。)を別添1のとおり取りまとめ、既に連絡したところであるが、実態調査及び見解をもとに「医局による医師の派遣」について類型化し、それぞれについて職業安定法との関係を記2のとおり整理したので、よろしく御了知願ひ今後、関係者に対する周知、指導方よろしく願ひする。《中略》

医局長等が大学病院に勤務する(勤務していた)医師に対し、関連病院を紹介し、当該医師が医局長等からの指示・命令により関連病院に就職することは、支配従属関係の下で就職先のあつせんを行ったとみなされる疑いが強く、労働者供給に該当する恐れがあり、また、それらを反復継続的に遂行している場合には、職業安定法上禁止されている労働者供給事業に該当する恐れがあるので、当該医師が医局長等からの指示命令でなく、その自由意思に基づき当該関連病院に就職するように注意を促し、その是正指導等を行う。

なお、「自由意思」とは、他から束縛されない自らの考えをいい、具体的には、封建的な親分子分の関係、組織上の上下関係で上司からの命令に服従する関係といった支配従属関係の有無により判断される。上司からの一方的な意思により就職先をあつせんする場合、就職先をあつせんしたがそれを断つたときに以降就職先をあつせんしないこととする事などの制裁を伴う場合などについては、TE1別 具体の事実関係等から判断する必要があるが、自由意思の束縛につながる可能性があると考えられる。

平成14年7月31日 厚生労働省

いわゆる「医局による医師の派遣」について

《前項略》今後、厚生労働省としては、大学及び「派遣先」病院に対し、労働者供給事業を含め、職業安定法上の問題が生じないよう上記の職業安定法との関係に関する整理について周知を図り、必要な指導を行うこととしている。

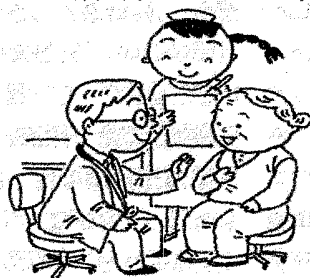
日本共産党の指摘した通り

市長は本会議で「控訴しなければ市民に怒られる」と答弁しました。「経験則から勝利できる」とも今まで行ってきた。しかし、日本共産党が2回の控訴の時に、「雇用のルールに違反しており敗訴する」と言った通りになったのです。厚生労働省は、平成14年10月4日の通知で「医局による医師の派遣」は自由意思でなければ労働者供給事業に該当すると指導してい

円の横領事件で、被害金額は返還されましたが、10%減3カ月でした。平成23年には国保年金課臨時職員が52万5千円の着服を行い10%減1カ月でした。今回は、市長が能動的に控訴を行い賠償金5243万余円の金額の多さからも、わずか10%減1カ月は少なすぎます。

患者と職員、市民が誇れる病院に

市長が、自ら決める減給の少なさと、平気で市民の税金から賠償金と利子を支払い、ことをすませるのでは反省と再発防止への思いは伝わりませぬ。ただちに、市民病院の総点検を行い患者と職員、市民が誇れる市民病院に再生させることが、市長と病院長の最大の責任です。



ます。平成17年7月31日にも、同様の指導文書を届けています。こうしたことを承知せず、結果として医局に退職勧奨をさせたことは、明確な違法行為となるものです。

戦争する国ノー19行動



次回は9月19日(火)
午前11~12ヤマナカ前

そんなに急いでどうする? ビーチコート8500万円まえたおし

8月17日、教育部長は、9月補正予算に8500万円を前倒し増額、合計2億3500万円にし、7月21日の衣浦花火大会の日に、完成式と記念イベントを行うと、日本共産党に説明しました。

異常なビーチバレー促進

市民ニーズのまったくないビーチバレーコートを「トヨタ」から求められて設置を進める碧南市。日本共産党は、企業や県の費用負担を求めるべきとしてきました。

市当局は今年の予算1億5000万円で、1億円のビーチコート設置。設計委託1870万円。白砂1895万円を進めてきました。

補正予算の8539.5万円は、防球ネット、仕切りネット、照明設備、放送設備です。

来年度工事は、管理棟と多目的スポーツ広場で、約1億2千万円、平成31年度に完成です。合計3億5千万円を超える大事業となります。

碧南工業の選手は来春卒業

今年6月、碧南工業高校の選手がたまたま愛知県大会に優勝。全国大会16位になったことを最大限利用しようというものです。しかし全国8位といわれる選手は3年生で来春は卒業します。来年の7月21日には、ビーチバレーを継続しているのか未定です。

市は、県バレーボール連盟に働きかけ、来年度1大会をよいて。管理棟が完成となる31年度以降は、国体県予選の開会を依頼・調整します。

市内高校、中学にも働きかけ

碧南工業高校だけでなく、碧南高校も、市内中学校にもビーチバレーやビーチサッカーの取り組みを依頼するとしています。

新体操の「の舞」?

碧南市では、平成6年わかしやち国体の新体操を臨海体育館で開催し、これを契機に市内で新体操教室やクラブが発足しました。しかし、現在は市も投げやりで、「新体操のまち」と言っていたころと比べると面影もありません。「市のご都合主義で、ビーチバレーを推進してもやがて時がたてば閉古鳥が鳴くようになるのでは」という市民の声も上がっています。



平成6年わかしやち国体新体操臨海体育館で開催
「新体操のまち」と呼ばれた碧南市。地元選手の応援に会場に入りきれないほどの人がかけつけました。

広報へきなん 2013. 4.1号より
年わかしやち国体の新体操を臨海体育館で開催し、これを契機に市内で新体操教室やクラブが発足しました。しかし、現在は市も投げやりで、「新体操のまち」と言っていたころと比べると面影もありません。「市のご都合主義で、ビーチバレーを推進してもやがて時がたてば閉古鳥が鳴くようになるのでは」という市民の声も上がっています。

備の押し付けで市民を振り回し、市民の税金を投入するのは「政治の私物化」ではないでしょうか?

衣浦広域連合

消防行政で一般質問を行います

8月25日(金)午後3時から衣浦広域連合の一般質問が行われます。碧南市選出の磯貝明彦議員が、2番目に、1番目に安城市議、3番刈谷市議が行います。刈谷市役所9階で行います。ぜひ傍聴にいらしてください。

1. 衣浦東部広域連合の消防力について

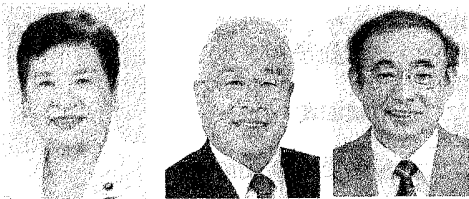
- ① 衣浦東部広域連合の現在の職員数と消防力整備指針による算定数をお答えください。
- ② 衣浦東部広域連合の総務事務等の現在の職員数と消防力指針による算定数をお答えください。
- ③ 今後、現場活動人員を増やしていくために、消防力基準の達成年度は。基準 達成目標年度をお示しください。
- ④ 衣浦東部広域連合の車の整備台数と消防力整備指針による算定数をお答えください。
- ⑤ 指揮車だけ、消防力整備指針による算定数が5台に対して、1台しか整備されていないのはなぜか。お答えください。
- ⑥ 指揮車を増やしていくお考えは。

2. 消防団への指揮指令について

- ① 火災現場に消防団のほうが早く到着した場合の指揮指令はどうしているのか。お答えください。
- ② 指揮指令に関して消防団とトラブルになったことはあるか。お答えください。



日本共産党碧南市議員団



山口はるみ 岡本守正 磯貝明彦
☎42-8940 ☎41-5357 ☎48-2718
三度山町2-70-4 笹山町6-29 若松町3-253